

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 栃木県 (都道府県: 栃木県)
 本事業の担当部局名 生活文化スポーツ部県民協働推進課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	とちぎ結婚支援センターマッチングシステム改修等事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日	~	令和7年3月31日	事業開始年度 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,445,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として「とちぎ創生15(いちご)戦略」(令和2~7年度)を策定し、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」「妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援(戦略10)」「多様な人材が活躍できる環境づくり(戦略11)」を掲げ、総合的な取組を進めている。 ○栃木県は、婚姻率が令和元年に4.5だったものが令和5年に3.6に、また、合計特殊出生率は令和5年に1.19と4年連続で過去最低を記録し、5年前の平成30年(1.44)と比較した際の減少率が全国ワースト6位となるなど経年的に低下しており、特に若い世代への結婚支援や安心して子どもを産み育てることができる環境整備などが課題となっている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 ○「とちぎ創生15戦略」に加え、令和4年8月にとりまとめた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」に掲げた栃木県が目指すべき以下3つの姿に沿った施策を推進し、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題を克服していく。 目指すべき姿① 若者の結婚の希望をかなえるとちぎ 目指すべき姿② 理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ 目指すべき姿③ 子ども・子育て世帯にやさしいとちぎ <本個別事業の位置付け> ○とちぎ結婚支援センターのマッチングについて会員ニーズに応じた機能の改修を行うことで、会員獲得に寄与するとともに、マッチングの向上につなげていく会員満足度を高めを充実させ、より魅力的で会員ニーズ時にマッチした機能を実装することで、会員獲得に寄与していく。 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
	個別事業の内容 ※(注)3				
	番号	項目	内容		ステップアップ
	1	とちぎ結婚支援センターマッチングシステムプロフィール項目リニューアル等改修費	センター設置から7年が経過し、検索機能や表示内容等について改善を図るためシステム改修を実施する。具体的には ・プロフィール項目をリニューアルし、結婚後の生活(理想のこどもの数や結婚後の働き方などを想定)がイメージできるような検索項目を追加 ・特定の年齢層にのみ、プロフィールを限定公開できる機能の追加 ・プッシュ型のAIピックアップ機能を追加 ・その他、UIの改修等を実装する。		
	2	とちぎ婚支援センター婚活力診断テスト導入費	婚活においては、自己評価と他者評価に差がある場合も多いが、結婚支援相談員からの助言のみでは受け入れられず、結果として成果が出ずに、婚活をやめてしまう場合も多い。そこで、結婚支援員からのアドバイスを受け入れ、適切な活動につなげられるよう、婚活において重視される項目、すなわち婚活力を客観的に把握するための診断テストを導入し、会員の利用を促していく。結果として、結婚に向けた継続的な活動につながり、お引き合わせ成立数の増加につながることを期待される。		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 今回の改修内容を、とちぎ結婚支援センターのPR素材として継続的に活用していくことを想定 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		‰	1.59 (R7)	1.19 (R5)
	婚姻率		‰	上昇を目指す (R7)	3.6 (R5)
	とちぎ結婚支援センターの会員数(累計)		人	7,680 (R6.12)	6,419 (R5.12)
	男性の育児休業取得率		%	45.0 (R7)	38.5 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.19 (R5)	
	婚姻件数		件	6,594 (R5)	
	婚姻率			3.6 (R5)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1				
	2	とちぎ結婚支援センター会員の婚活力診断テスト利用者数	人	200	
	3				
	(アウトカム)				
	1				
2	お引き合わせ成立数	組	2,471 (R7.3)	2,246 (R6.3)	
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	サテライトセンター(小山、足利、那須塩原市)や各市町と連携し、システム改修内容を周知し、登録会員の増加を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・「県民総ぐるみ」で結婚・子育て支援を行う「とちぎ未来クラブ」が本事業の実施主体であり、県、市町、関係団体により構成されている(事務局:県)。 ・とちぎ未来クラブからの業務委託により事業を実施する。 				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **栃木県** (都道府県: **栃木県**)
 本事業の担当部局名 **生活文化スポーツ部県民協働推進課**

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組			
個別事業名	とちぎ結婚応援企業・団体活動促進事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日	～	令和7年3月31日	事業開始年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,199,900			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 ○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として「とちぎ創生15(いちご)戦略」(令和2～7年度)を策定し、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」「妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援(戦略10)」「多様な人材が活躍できる環境づくり(戦略11)」を掲げ、総合的な取組を進めている。 ○栃木県は、婚姻率が令和元年に4.5だったものが令和5年に3.6に、また、合計特殊出生率は令和5年に1.19と4年連続で過去最低を記録し、5年前の平成30年(1.44)と比較した際の減少率が全国ワースト6位となるなど経年的に低下しており、特に若い世代への結婚支援や安心して子どもを産み育てることができる環境整備などが課題となっている。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 ○「とちぎ創生15戦略」に加え、令和4年8月にとりまとめた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」に掲げた栃木県が目指すべき以下3つの姿に沿った施策を推進し、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題を克服していく。 目指すべき姿① 若者の結婚の希望をかなえるとちぎ 目指すべき姿② 理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ 目指すべき姿③ 子ども・子育て世帯にやさしいとちぎ			
	<本個別事業の位置付け> ○結婚を応援する機運の醸成を図るため、とちぎ結婚支援センターの実施する結婚支援事業の趣旨に賛同し、それぞれの従業員の結婚を応援する取組を行う企業・団体(以下「応援企業」という。)の登録促進及び結婚支援への取組の活性化を促進する。			
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	KPI 設定
	1	応援企業従業員の結婚支援センター会員登録割引PR	・応援企業・団体従業員の会員登録費を無料とするキャンペーンを実施。キャンペーンを県内に広く周知するためのチラシを作成し配布する。 ・キャンペーンの実施により結婚応援企業・団体の登録を促進し、県内全体で結婚を応援する機運の醸成に繋げる。 ・割引に係る経費は交付申請対象外。PR経費のみ申請。	
	2	若手異業種交流会の実施	・応援企業・団体従業員を対象とした異業種趣味交流会を実施する。 ・参加者は既婚者も含めた20～30歳までの応援企業・団体の従業員とし、既婚者と独身者の交流を通じて結婚に対し前向きな気持ちを持つ機会を創出する。	○
	3	応援企業向け結婚支援情報発信	・応援企業・団体の先進的な取組を取り上げ、紹介する冊子を作成し、応援企業・団体に送付する。 ・冊子を受け取った応援企業・団体が、他企業の先進的な取組をもとに、更なる結婚支援の取組を始める契機とする。 ・内容は電子化し、県ホームページ等でも公開することで県内の機運醸成に繋げる。	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 1 企業・団体における結婚支援実施方法のひとつとしてモデル的に実施し、今後の結婚支援のあり方の検討材料とする。 2 社会機運の醸成として開催し、アンケート等により事業効果を検証することで、次年度以降の支援方法に繋げる。 3 企業・団体における結婚支援の横展開として実施し、今後の事業検討アイデアとして活用する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 3 兵庫県:結婚支援フリーペーパー「一緒に暮らそう。西播磨。」				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		‰	1.59 (R7)	1.19 (R5)
	婚姻率		‰	上昇を目指す (R7)	3.6 (R5)
	とちぎ結婚支援センターの会員数(累計)		人	7,680 (R6.12)	6,419 (R5.12)
	男性の育児休業取得率		%	45.0 (R7)	38.5 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.19 (R5)	
	婚姻件数		件	6,594 (R5)	
	婚姻率			3.6 (R5)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	広報のみの事業であるため設定無し			
	2	交流会の参加人数	人	160	
	3	情報発信冊子の送付先結婚応援企業・団体数	団体	100	
	(アウトカム)				
	1	広報のみの事業のため設定無し			
	2	イベント参加者の満足度	%	70	
	3	HPに掲載した情報発信冊子の閲覧数	回	1,000	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内の子育て、結婚支援を行うために設立された「とちぎ未来クラブ」が本事業の実施主体であり、県、市町、関係団体により構成されている。「とちぎ未来クラブ」として本事業を実施し、本件も含めた結婚支援事業全体のPRを市町や関係団体とともに行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚応援企業・団体に、従業員に対する当該事業の周知等を依頼する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 栃木県 (都道府県: 栃木県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部こども政策課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり 機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報				
個別事業名	とちぎ結婚・子育て気運醸成事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	35,961,200				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>○栃木県においては、県の少子化対策をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される計画として「とちぎ創生15(いちご)戦略」(令和2~7年度)を策定し、「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを基本目標の一つとし、「結婚支援の充実(戦略9)」「妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援(戦略10)」「多様な人材が活躍できる環境づくり(戦略11)」を掲げ、総合的な取組を進めている。</p> <p>○栃木県は、婚姻率が令和元年に4.5だったものが令和5年に3.6に、また、合計特殊出生率は令和5年に1.19と4年連続で過去最低を記録し、5年前の平成30年(1.44)と比較した際の減少率が全国ワースト6位となるなど経年的に低下しており、特に若い世代への結婚支援や安心して子どもを生み育てることができる環境整備などが課題となっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通</p> <p>○「とちぎ創生15戦略」に加え、令和5年8月にとりまとめた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」に掲げた栃木県が目指すべき以下3つの姿に沿った施策を推進し、合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題を克服していく。</p> <p>目指すべき姿① 若者の結婚の希望をかなえるとちぎ 目指すべき姿② 理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ 目指すべき姿③ 子ども・子育て世帯にやさしいとちぎ</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」などにより県としての対策を強化する中、県が実施している各種の取組が県民に十分に浸透していない面があることから、本事業で、本県の子育て施策等について、県民向けの重点的なPRを行い、認知度向上や利用促進を図ることで、結婚、妊娠・出産、子育てに係る県民の行動変容に向けた気運を盛り上げ、出生数の増加や出生率の改善などにつなげていく。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	ショート動画の制作	<ul style="list-style-type: none"> 県内の20~40代男女をメインターゲットに、結婚、妊娠・出産、子育てに関する県の政策(方向性)や施策(事業内容)がわかりやすく伝わり、実際の行動変容につなげる(見た人の心を揺さぶり記憶に残す)ための動画(15秒バージョン及び30秒バージョン)を制作する。 結婚支援、子育て支援、働き方改革の3つをテーマに、15秒バージョン(著名人出演)を3本、30秒バージョン(一般エキストラ出演)を10本程度制作する。 		
	2	ショート動画等を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 「子育て施策等の認知度向上」に向けては、今回制作する動画を一人でも多くの県民に実際に見てもらふ必要があるため、比較的興味が低い人でも動画が目に見える機会を作り、情報を埋もれさせずに届けられる可能性が高い「プッシュ型の広告動画配信」が有効である。 そのため、15秒バージョン(広告配信用)については、ターゲット層の利用頻度が最も高いと考えられるYouTubeを活用した広告配信をメインで行うほか、コンビニエンスストアや映画館、プロスポーツ会場、県域テレビ・ラジオなど多様な媒体で動画を放映する。なお、今年度の広告配信期間は、1月下旬から3月上旬までの2か月間を予定している。 また、30秒バージョンは、県HPや県公式YouTubeチャンネル、県子育て支援ポータルサイト(とこほ)などの既存広告媒体に掲載し、15秒バージョン(広告配信用)の宣伝効果を活用することにより多くの県民の視聴を引き出し、子育て施策等の認知度向上に結びつけていく。 		○
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>15秒バージョン(著名人出演の広告配信用)は、県としての活用可能期間(著名人に係る権利関係の制約で1年間予定)における活用機会及びPR効果の最大化を図るため、令和7年度予算で最大9か月程度の配信を継続実施していく予定。30秒バージョンは継続掲載。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>富山県 とやまっ子ワクワク子育てキャンペーン事業(とやま子育てイメージアップ事業)</p>					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.59 (R7)	1.19 (R5)
	婚姻率		%	上昇を目指す (R7)	3.6 (R5)
	とちぎ結婚支援センターの会員数(累計)		人	7,680 (R6.12)	6,419 (R5.12)
	男性の育児休業取得率		%	45.0 (R6)	38.5 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.19 (R5)	
	婚姻件数		件	6,594 (R5)	
	婚姻率			3.6 (R5)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	リーチ数(15秒バージョンのショート動画をYouTubeで視聴した県民数)	人	400,000	—
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	施策の県民認知度(県民モニター調査における今回の動画制作対象事業の平均認知度)	%	70	40 (R6.8時点)
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	少子化対策として、結婚・妊娠・出産、子育てに係る県民の行動変容に向けた全県域を対象とする気運醸成事業であり、また、県と市町が協調して実施する支援施策なども動画制作対象事業に含まれるため、ショート動画等を活用した情報発信に当たっては、市町のHPをはじめとする広報媒体にも積極的に掲載してもらうなど、市町と連携して県民への動画PRの周知及び内容の訴求を図っていく。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	少子化対策として、結婚・妊娠・出産、子育てに係る県民の行動変容に向けた全県域を対象とする気運醸成事業であり、また、企業の協力のもとで実施している事業や企業向けの支援施策なども動画制作対象事業に含まれるため、ショート動画等を活用した情報発信に当たっては、企業とも連携して県民や従業員への動画PRの周知及び内容の訴求を図っていく。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。